

## 第 257 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2025 年 3 月 17 日（月）午後 3 時 02 分～4 時 35 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、久後翔太郎、小路直彦、野口貴文（委員長）、早川潤（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																										
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事概要案が承認された。</li> </ul>																										
2. 「積算資料」4 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査対象資材のうち、4 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 25%;">&lt;品目&gt;</th> <th style="text-align: center; width: 25%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td>札幌、大阪、広島、福岡</td> <td>国内の発生量は依然低調だが、鋼材需要の不振で電炉メーカーは減産を続けており、需給は低位均衡。需要に対し発生量が少ない西日本は、電炉メーカーが購入価格を引き上げ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目）（細目）</td> <td>広島</td> <td rowspan="2">製造コスト増加を理由にメーカーは昨年 6 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、足並みをそろえて売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砕石</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クラッシュラン</td> <td>新潟</td> <td>製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、年明け以降、農地整備や海岸整備関連工事等で売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>PHC パイル</td> <td>新潟</td> <td>原材料、運搬コスト増加を理由にパイル協組は昨年 6 月より値上げを打ち出す。非組合員がいない中、足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>全国</td> <td>中東産原油価格は下落し、為替も円高で推移したことから元売業者の原油調達コストは下落したが、政府の補助金を含めた元売卸価格は上昇。販売業者は価格転嫁を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>再生加熱アスファルト混合物</td> <td>金沢</td> <td>能登半島地震の災害復旧工事でダンプ需給がひっ迫し、運搬コストが増加。メーカーの値上げに対し、安定供給を優先する需要者が一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【上伸した資材】</b>			鉄スクラップ	札幌、大阪、広島、福岡	国内の発生量は依然低調だが、鋼材需要の不振で電炉メーカーは減産を続けており、需給は低位均衡。需要に対し発生量が少ない西日本は、電炉メーカーが購入価格を引き上げ、市況上伸。	コンクリート用砂（荒目）（細目）	広島	製造コスト増加を理由にメーカーは昨年 6 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、足並みをそろえて売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。	コンクリート用砕石		クラッシュラン	新潟	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、年明け以降、農地整備や海岸整備関連工事等で売り腰を強め、市況上伸。	PHC パイル	新潟	原材料、運搬コスト増加を理由にパイル協組は昨年 6 月より値上げを打ち出す。非組合員がいない中、足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。	軽油	全国	中東産原油価格は下落し、為替も円高で推移したことから元売業者の原油調達コストは下落したが、政府の補助金を含めた元売卸価格は上昇。販売業者は価格転嫁を進め、市況上伸。	再生加熱アスファルト混合物	金沢	能登半島地震の災害復旧工事でダンプ需給がひっ迫し、運搬コストが増加。メーカーの値上げに対し、安定供給を優先する需要者が一部を受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																									
<b>【上伸した資材】</b>																											
鉄スクラップ	札幌、大阪、広島、福岡	国内の発生量は依然低調だが、鋼材需要の不振で電炉メーカーは減産を続けており、需給は低位均衡。需要に対し発生量が少ない西日本は、電炉メーカーが購入価格を引き上げ、市況上伸。																									
コンクリート用砂（荒目）（細目）	広島	製造コスト増加を理由にメーカーは昨年 6 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、足並みをそろえて売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。																									
コンクリート用砕石																											
クラッシュラン	新潟	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、年明け以降、農地整備や海岸整備関連工事等で売り腰を強め、市況上伸。																									
PHC パイル	新潟	原材料、運搬コスト増加を理由にパイル協組は昨年 6 月より値上げを打ち出す。非組合員がいない中、足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。																									
軽油	全国	中東産原油価格は下落し、為替も円高で推移したことから元売業者の原油調達コストは下落したが、政府の補助金を含めた元売卸価格は上昇。販売業者は価格転嫁を進め、市況上伸。																									
再生加熱アスファルト混合物	金沢	能登半島地震の災害復旧工事でダンプ需給がひっ迫し、運搬コストが増加。メーカーの値上げに対し、安定供給を優先する需要者が一部を受け入れ、市況上伸。																									

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	ストレートアスファルト	那覇 県内で唯一の油槽所を有するメーカーが今年1月以降の原油調達コスト上昇を反映して値上げを実施し、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形 自由勾配側溝	山形 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。今年度下期以降、堅調な需要を背景に売り腰を強め、市況上伸。
	自由勾配側溝	岐阜 原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年4月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、採算悪化に危機感を強めるメーカーが売り腰を強め、市況上伸。
	自由勾配側溝	近畿 製造コスト増加を理由に一部メーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、最大シェアのメーカーも値上げに追随し、市況上伸。
	自由勾配側溝	熊本 原材料コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。粘り強く交渉を続けた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	インターロッキングブロック	北陸（新潟除く）、近畿 原材料コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。新規工事の発注が進むにつれ、価格交渉が進展して需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	ベンチフリューム	長野 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年4月以降、値上げを打ち出す。今年度下期以降、原材料コストのさらなる増加から売り腰を強め、市況上伸。
	防舷材	全国 労務費や物流費等のコスト増加を受けて、メーカーは昨年10月より値上げを実施。メーカーが限られる中、徐々に値上げが浸透し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック	前橋 原材料、運搬コスト増加を理由に1社のみとなったメーカーが昨年4月より値上げを打ち出す。今年度下期以降、徐々に値上げが浸透し、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○防眩材のヒアリング調査の対象が供給側のメーカー、販売店となっているが、需要者側のマリコンには確認できないのか。</p> <p>3. 「積算資料」4月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>4. 「土木施工単価」春号土木工事費の価格変動の妥当性について</p>	コンクリート積みブロック	さいたま	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは一昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度下期以降、隣接県からの安値流入が減少して値上げが浸透し、市況上伸。
	コンクリート積みブロック	松江	原材料コスト増加を理由にメーカーは昨年1月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、メーカーに限られる中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	<b>【下落した資材】</b> H形鋼	全国	需要が低迷する中、販売側は在庫調整を継続しているが、想定を上回る需要減少と安価な輸入材の流入増加により競合が激化。数量指向の流通業者による安値取引が散見され、市況下落。
	<b>【上伸した資材】</b> 電線・ケーブル	全国	需要が盛り上がり欠ける中、国内電気銅建値は高値圏で推移。販売側が粘り強く値上げ交渉を続けた結果、需要者が銅価未転嫁分の一部を受け入れ、市況上伸。
<b>【上伸した工種】</b> 鉄筋工	宮城	高速道路4車線化に伴う需要で専門工事業者の稼働率が例年より高い中、職人確保を理由とした値上げが浸透し、市況上伸。	

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○「吹付砕工」について、価格の変動が全国的に同じ時期に起きている理由は、</p> <p>5. 「建築施工単価」冬号建築工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○「型砕工事」のヒアリング調査で、歩掛についての話があったが、職人の高齢化が進むと歩掛は悪くなり、工事費は上昇するのか。</p> <p>6. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>吹付砕工 全国</p> <p>・「吹付砕工」は、全国的に施工を行っている大手の専門工事業者が多いため、価格の変動が全国的に同時期に起きる傾向がある。</p> <p>・審査対象工種のうち、冬号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <p style="text-align: center;">&lt;品目&gt; [地区] (理由)</p> <p>【上伸した工種】</p> <p>型砕工事 東京</p> <p>・職人の高齢化が進むと作業効率が落ちる可能性はあるが、一方で <b>i-Construction</b> など技術的に生産性を上げる取り組みも行われている。ただ、労務費の上昇基調は続くと思われ、工事費は下がりにくい状況にある。また、現在、公共工事においては歩掛ではなく、市場単価で積算されており、施工業者は歩掛を元請業者との価格交渉において建物種別ごとに施工能率が異なるという使い方をしている。</p> <p>・2025年4月17日（木）10時～12時と決定。</p>	<p>専門工事業者は、職人不足を背景とした労務コスト上昇による値上げを求め、昨秋の値上げの一部浸透後も交渉を継続。堅調な需要の後押しもあり、元請業者が受け入れ、市況上伸。</p> <p>再開発案件を抱える首都圏の型砕工事業者の稼働率は高水準で推移。工事業者は、高い稼働率を背景に強気の価格交渉を継続し、市況上伸。</p> <p>(以 上)</p>	

## 価格審査委員会規約

### (目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
  - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
  - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

### (審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

### (意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。